

静岡市長

田辺信宏様

平成29年度
静岡市行政施策に対する要望書

平成28年8月

静岡商工会議所

静岡市長
田辺信宏様

平成29年度 静岡市行政施策に対する要望について

私ども静岡商工会議所は、「地域企業から選ばれる、存在感ある組織」を目指し、「企業づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の3テーマを柱とした第2次中期行動計画『PRESENCE'16』（平成26～28年度）記載の各種事業に取り組んでおります。

特に「企業づくり」では、今年度から新たに就職支援課を設置し、地域企業の人材確保支援を促進しております。また、小規模企業の経営戦略に踏み込んだ伴走型支援を実施するとともに、地域企業がそれぞれのライフステージ（創業・成長・成熟・承継）で抱える様々な課題に対し、ワンストップで相談できる体制の強化を図っております。

「地域づくり」では、「海のみらい静岡友の会」を設立し、清水港を中心に研究施設や産業が集積する海洋文化拠点づくりを推進するほか、「徳川みらい学会」をはじめとする家康公顕彰事業など、貴市と連携しながら、様々な事業を実施しているところでございます。

現在、当地域の景気は基調として緩やかに回復しつつありますが、足踏み状態が続いております。原材料価格の下落や低水準の燃料費などが景況感を下支えしているものの、株価や為替の不安定な推移や消費低迷の長期化、人手不足の深刻化など、地域企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、訪日外国人の急増等を背景に当地域への観光客は増加しているものの、定住人口の減少は止まらず、その対策が喫緊の課題となっております。

こうした中、当地域経済の活性化に向けまして、意欲ある地域企業の経営支援を強化し、また都市の魅力向上や賑わいあるまちづくりを推進するため、当商工会議所の第2次中期行動計画のテーマに基づき、別紙のとおり行政施策要望を提出いたします。

当商工会議所におきましても、貴市と一体となり、地域の発展に向け一層尽力して参りますので、本要望につきましても平成29年度に優先的かつ重点的に推進いただきますよう、是非とも特段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

平成28年8月23日

静岡商工会議所

会 頭 後藤 康雄

副会頭 櫻井 透 酒井 公夫 岩崎 清悟 山田 訓史
村上 光廣 大石 剛

部会長 増田 玲司（建設部会） 小長谷修誠（港湾・交通運輸部会）
神野 一成（卸商業部会） 曾根 正弘（情報文化部会）
永田 正明（小売商業部会） 田形 和幸（金融部会）
榊原 公一（製造業部会） 鈴木 剛（専門サービス部会）
久保田 隆（観光・飲食部会） 田中 康隆（生活関連サービス部会）

平成29年度 静岡市行政施策に対する要望

★は重点項目

1. 企業づくりに関する項目

【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

- ★1. 中小企業及び創業者の支援体制の強化
- ★2. 地域企業の人材確保の促進 ※新規
- 3. 企業誘致対策・留置対策の促進
- 4. 静岡市への移住・定住の促進
- 5. 一億総活躍社会に向けた環境の整備促進 ※新規
- 6. 小規模事業者経営改善資金（マル経資金）融資制度の利子補給の実施
- 7. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進
- 8. 事業所税の全額減免
- 9. 地域エネルギー政策の確立と地元企業の省エネ対策への支援拡充

2. 地域づくりに関する項目

【地域インフラ整備とまちづくり支援】

- ★10. 海洋文化拠点構想の推進及び地震・津波対策の促進
- 11. 江尻地区の整備促進 ※新規
- 12. 折戸湾の再生及び周辺地域の利活用の推進
- 13. JR草薙駅周辺の整備促進 ※新規
- 14. 中心市街地の回遊性向上と来街者の利便性向上、安全確保に向けた整備の促進
- 15. 中部横断自動車道の早期実現及び開通後の利活用の推進
- 16. 基幹道路等の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進

【観光・文化の振興と社会教育の充実】

- ★17. 歴史文化のまちづくり推進
- ★18. 観光客の受入環境の整備促進

3. 中長期的な課題

- 1. ものづくり人材育成のための環境整備促進
- 2. JR静岡駅、清水駅周辺の整備促進
- 3. 三保松原周辺地域の整備促進
- 4. 有度山周辺エリア及び日本平山頂部の早期整備促進

1. 企業づくりに関する項目

【地域産業の活性化と地域中小企業の支援】

★ 1. 中小企業及び創業者の支援体制の強化

(要望理由) 地域経済を支える中小企業及び創業者の支援を強化するため、整合性のとれた中小企業施策を進めるよう、下記の事項を要望する。

記

- (1) 静岡市清水産業・情報プラザ、静岡市産学交流センター、SOHOしずおか、静岡市文化・クリエイティブ産業振興センターが連携を強化し、中小企業や創業者の支援体制を強化すること
- (2) 前項の体制づくりの一環として、利用者の利便性向上や事業運営・財政の効率化を図るため、静岡市清水産業・情報プラザと静岡市産学交流センターの指定管理を一元化した運営体制を早期に実現すること

★ 2. 地域企業の人材確保の促進 ※新規

(要望理由) 地域企業の人手不足への対応や採用活動の支援のため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域企業への「静岡型採用サポートシステム」の周知・普及や当会議所人材確保支援事業への支援拡充、プロフェッショナル人材戦略拠点の活用等により、地元就職やU・I・Jターン就職を促進すること
- (2) 特に県外の学生や求職者に対して、市内企業の情報を効果的に発信すること
- (3) 学生や求職者が地域企業の情報を得ることができるよう常設のリクルートサロンを設置すること

3. 企業誘致対策・留置対策の促進

(要望理由) 雇用創出や地域産業の活性化のため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 大谷・小鹿地区の整備促進や新東名高速道路周辺地域の利活用等により企業立地用地の確保に努めるとともに、用地取得にかかる助成制度の拡充を図り、静岡市への企業誘致及び市内企業の留置対策を促進すること
- (2) 玉川、井川、大河内、梅ヶ島、清沢及び大川地区へのインターネット光回線の敷設を促進すること。特に公共施設や新たに立地する企業には優先的に整備を行うこと

4. 静岡市への移住・定住の促進

(要望理由) 喫緊の課題である人口減少対策の一環として、下記の事項を要望する。

記

- (1) 移住希望者の住居や雇用等の相談にワンストップで対応できるシステムを構築するなど静岡市移住支援センターの機能強化や、静岡市に関する情報発信の強化を図り、移住を促進すること
- (2) 首都圏の未婚者と地元未婚者を引き合わせる婚活支援事業の実施により、移住・定住人口の増加を促進すること

5. 一億総活躍社会に向けた環境の整備促進 ※新規

(要望理由) 国の政策に合わせ、静岡市民の誰もが活躍できる社会の実現に向け、下記の事項を要望する。

記

- (1) 65歳以上の継続雇用延長や新規雇用に対する支援等により、地域企業の高年齢者雇用を推進すること
- (2) 女性起業家や経営者については、産前産後の支援(例: 運転資金融資<無利子または利子補給制度など>)を実施するなど、事業継続リスクの軽減を図ること
- (3) 保育や介護に関する施設の整備、従事者不足の解消などについて、民間企業の参入を促進するなど、子育て支援・介護支援の充実を図ること
- (4) 静岡市で生まれた子供を新たな市民として迎え、地域全体でお祝いするため、地域産品(家具や木工品)を記念品として贈るなど、子供を産み育てやすい環境づくりを行うこと

6. 小規模事業者経営改善資金(マル経資金)融資制度の利子補給の実施

(要望理由) 地方の小規模企業は依然として景気回復に至っていない。小規模企業振興基本法が成立するなど、小規模事業者の支援が強化される中、マル経資金融資制度の利子補給は非常に効果的な支援となっているため、下記の事項を要望する。

記

景況や国の施策方針を鑑み、マル経資金の償還利子のうち、年利1%相当分を市が補給する利子補給制度を継続すること

7. 駿河湾地域循環型社会推進プロジェクトの促進

(要望理由) 駿河湾地域事業化プロジェクトが事業化に向け、テーマごと成果も着々と出始めていることから、更にプロジェクトを促進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域企業による産学連携、新事業創出のため「新産業開発振興機構」への助成を拡充すること
- (2) 駿河湾地域事業化プロジェクトの研究成果を活かし、今後の産学連携事業化研究、大学シーズの発掘について助成・支援を行うこと
- (3) 三保地区の6次産業創出等を推進するため、陸上養殖事業の実用化に向け、課題となる県条例による地下海水の取水制限の規制緩和または特例措置などによって、早期地下海水の利用推進に向けた静岡県への働きかけを東海大学・当商工会議所と連携して積極的に進めること

8. 事業所税の全額減免

(要望理由) 事業所税は固定資産税との二重負担構造で、中小企業に過度な負担を負わせており、また大手企業の市外流出や企業立地・企業誘致の阻害要因になっている。地域中小企業の負担軽減及び企業立地の促進のため、下記の事項を要望する。

記

日本商工会議所が企業の前向きな投資を阻害するものとして国に対して廃止を要望している事業所税を全額減免すること。特に負担感が大きい中小企業に賦課する事業所税は直ちに全額減免すること

9. 地域エネルギー政策の確立と地元企業の省エネ対策への支援拡充

(要望理由) エネルギーの安定供給や再生可能エネルギーの技術開発の強化、企業の省エネ対策を推進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) エネルギーの安定供給・地産地消に向け、エネルギー産業集積拠点の整備や再生可能エネルギーの普及、スマートシティの形成に向けた取組みなど、地域企業・市民の合意形成を図り、地域エネルギー政策を早期に確立すること
- (2) 地元企業の省エネ対策への支援を拡充すること

2. 地域づくりに関する項目

【地域インフラ整備とまちづくり支援】

★10. 海洋文化拠点構想の推進及び地震・津波対策の促進

(要望理由) 清水地区の観光と交流による賑わい拠点づくりを推進するとともに、同地区の災害対策を促進するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 海洋技術・産業・学術・教育に関する特色ある海洋文化拠点施設構想を早期に策定すること。また拠点施設は清水港を国内外にアピールする場としてふさわしい「日の出地区」を有力な候補地として検討していくこと
- (2) 青少年や一般市民に向けた海洋・地球科学への知識や重要性の普及啓発や、将来の海洋文化を担う人材育成を目的に今年度設立した「海のみらい静岡友の会」の活動に協力すること
- (3) 清水港の地震・津波対策を促進すること。特に防潮堤や避難施設の効果的な整備を静岡県と連携して早期に行うこと

11. 江尻地区の整備促進 ※新規

(要望理由) JR清水駅東口の基盤整備完了により増加が見込まれる江尻地区への観光客に対応するとともに、更なる賑わいを創出するために、下記の事項を要望する。

記

日の出埠頭内にあるフェリー発着場施設の江尻地区への移転を含め、江尻地区における整備計画を早期に策定するよう、静岡県に働きかけること

12. 折戸湾の再生及び周辺地域の利活用の推進

(要望理由) 折戸湾の美しい水辺環境と、富士山の眺望を活かしたレクリエーション・賑わい空間の創出により、地域のみならず訪れる人たちの期待に応えられる地域づくりを進めるため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 地域経済界と連携して、折戸湾の利活用計画を早期に策定するよう、静岡県に働きかけること。なお、計画は地域住民や来訪者にとって魅力ある地域づくりを目指し、折戸湾の持つポテンシャルを充分発揮できるものにする
- (2) 前項の計画策定とともに、景観を含む地域の良好な環境づくりのため、「木材係留用コンクリート貯木杭」の撤去、湾底堆積物の処理を速やかに実施するよう、静岡県に働きかけること

13. JR草薙駅周辺の整備促進 ※新規

(要望理由) JR草薙駅周辺は、静岡・清水両都心を補完する地域拠点であり、また平成30年には常葉大学が開学予定であることから、まちの魅力向上や更なる賑わい創出に向けて、下記の事項を要望する。

記

草薙駅周辺整備事業を促進し、若者が集う文教エリアとして産学民官連携によるまちづくりを推進すること

14. 中心市街地の回遊性向上と来街者の利便性向上、安全確保に向けた整備の促進

(要望理由) 歩行者や自転車、公共交通を優先したまちづくりを推進し、まちなかの活性化や回遊性の向上に繋げるため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 江川町交差点は、現在建替えが進んでいる静岡日生ビルと電ビル間の横断歩道を増設し、歩行者の更なる移動性・回遊性の向上に向けた取り組みを推進すること。また、中町交差点についても、平面横断化の実現に向けた取り組みを推進すること
- (2) 安全快適な自転車利用を推進するため、中心市街地の自転車走行空間の整備を促進すること
- (3) 中心市街地の都市景観や安全性に配慮した新たな駐輪スペースの整備、利用率が高まるような既存駐輪場の改善、自転車のルールとマナーの周知徹底を行うこと

15. 中部横断自動車道の早期実現及び開通後の利活用の推進

(要望理由) 域内経済の活性化と沿道各県の経済・産業交流の推進を図るため、早期全線開通に向け、下記の事項を要望する。

記

- (1) 山梨県・長野県・新潟県の自治体と一体となり、中部横断自動車道全線（静岡市～長野県小諸市）の建設を促進すること。特に、新清水JCT～六郷IC間は平成29年度までに一体的に開通するよう整備を促進すること
- (2) 中部横断自動車道開通後の利活用に向け、沿線住民に対して当市の観光振興や経済交流につながる働きかけを推進すること

16. 基幹道路等の整備と交通渋滞・混雑の緩和促進

(要望理由) 交通渋滞の緩和、安全交通の確保及び交通基盤の整備のため、道路整備事業について、下記の事項を要望する。

記

<静岡バイパス>

- (1) 中部横断自動車道や大谷小鹿地区の東名新ICの平成29年度供用を踏まえ、丸子藁科トンネルの4車線化を促進すること
- (2) 清水区横砂から八坂までの平面構造区間について、早期の立体化を促進すること

<下大谷線>

- (1) 静岡市大谷・小鹿地区への新インターチェンジ及びアクセス道路を早期整備すること
- (2) 下大谷線の大谷土地地区画整理区域境～旧静岡南高入口交差点（フードマーケットマム南側）区間の整備を早期に完了すること
- (3) 下大谷線の旧静岡南高入口交差点～中野小鹿線（通称：SBS通り）区間について、早期に整備事業に着手すること
- (4) 「長沼交差点」付近一帯の渋滞緩和措置を早期に講じるとともに、「静岡南北道路」の通過ルートなどの整備方針について調査・検討を進めること

<清水日の出町押切線道路>

北脇工区、能島工区を早期に整備すること

<清水駒越富士見線道路>

駒越西地区における県道駒越富士見線を延伸し、国道 150 号清水バイパスと接続するための道路を早急に整備すること

<国道 150 号>

清水港への港湾アクセス道路である静岡バイパスと久能拡幅を早期に整備すること

<奥大井地区>

リニア中央新幹線建設工事が実施される場合には、自然環境への配慮は当然であるが、工事に伴い整備される工事用道路等の産業・観光への活用など、単に通過するだけでなく、当市に経済効果があるよう J R 東海に働きかけること

【観光・文化の振興と社会教育の充実】

★17. 歴史文化のまちづくり推進

(要望理由) 静岡市の観光や文化振興、歴史教育の新たな拠点を整備するため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 家康公四百年祭を一過性に終わらせないよう顕彰事業を継続していくこと
- (2) 久能山東照宮、浅間神社、お茶をはじめとする聖一国師の功績や今川氏など、多くの歴史資源を活用し、当会議所と連携して推進すること
- (3) 東海道の宿場跡が静岡市内には6宿、静岡県内には22宿あるため、それらと連携した街道観光を一層推進すること
- (4) 駿府城公園の天守台・天守閣の整備を促進すること
- (5) 歴史文化のまちづくりの拠点となる歴史文化施設や駿府城公園を含む周辺エリア全体の活性化を推進すること
- (6) 家康公顕彰事業の一環として、静岡マラソン開催経費の補助を継続すること

★18. 観光客の受入環境の整備促進

(要望理由) 国内外からの観光誘客を強化するとともに、観光客の満足度向上を図るため、下記の事項を要望する。

記

- (1) 観光消費の拡大など地域経済の活性化に寄与する地域連携DMOの設立を促進すること
- (2) インバウンドを含む観光客の情報発信や市内周遊を促進するため、市の主導のもと官民連携し、公衆無線LAN環境の整備をさらに進めるとともに、多言語化など観光客が利用しやすい観光・宿泊・小売・飲食の情報発信を充実すること
- (3) 前項の一環として、市内宿泊施設や飲食店等の多言語対応への支援を行うこと
- (4) 公衆無線LAN環境の整備をはじめとするインバウンド推進事業を観光交流文化局に一元化するなど、効率的な庁内推進体制を整備すること
- (5) ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックに向けて、静岡県が進めている「カルチュラル・オリンピアド」の取組みに、静岡市も連携して取り組んでいくこと
- (6) 世界シェアが高い旅行ガイドブックやサイト等へ静岡市が紹介されるよう働きかけること
- (7) 観光客の利便性向上のため、レンタサイクルの貸出施設の増設、乗り捨てできるような一元管理など、レンタサイクルの利用向上を図ること
- (8) 「次郎長生家を活かすまちづくりの会」の活動支援など、次郎長生家を清水地区の観光資源として活用すること

3. 中長期的な課題

1. ものづくり人材育成のための環境整備促進

ものづくり産業の次世代を担う有能な技術系人材の確保と産業技術力向上のため、静岡市への理工系大学・学部の新設・誘致を検討すること

2. JR静岡駅、清水駅周辺の整備促進

- (1) JR静岡駅南口駅前広場の拡張再整備を推進すること
- (2) JR清水駅東口地区と西口地区を結ぶ第2自由通路について、地元関係者との調整を行い、早期に着工すること

3. 三保松原周辺地域の整備促進

- (1) 松原の保全対策を県と連携して継続して実施すること
- (2) 清水港三保線の無電柱化を早期に実現すること

4. 有度山周辺エリア及び日本平山頂部の早期整備促進

- (1) 戦略的観光振興は静岡市の重点施策でもあることから、国内外の観光客の増加に向け、有度山周辺エリアの整備を促進するとともに、同エリアへのアクセス向上を図ること
- (2) 日本平山頂部に、富士山やホビー・お茶等の静岡市の地域資源をPRするような施設を設置するなど、より観光を意識した整備を静岡県と連携して早期に行うこと

関係会議等の開催状況

日程	内容
平成 28 年	
5 月 9 日(月)～24 日(火)	各部会開催
5 月下旬～6 月中旬	事務局案取り纏め
6 月 16 日(木)	中小企業対策委員会（中小企業支援、税制改正など）
7 月 6 日(水)	地域活性化委員会（都市基盤整備、観光振興など）
7 月 8 日(金)	総合政策委員会（要望案の審議）
7 月中旬	静岡市企画課、産業政策課との事前調整
7 月 19 日(火)	静岡市関係課長等との意見交換会
7 月 22 日(金)	正副会頭会議
7 月 28 日(木)	常議員会
8 月 23 日(火)	第 1 回行政連絡会